

全国知事会議についての記者会見概要

【日 時】 平成21年10月9日（金） 20時15分～20時32分

【場 所】 都道府県会館6階 知事室

【出席者】 麻生全国知事会会長

中川全国知事会事務総長

（事務局）

ただいまから、全国知事会議についての麻生会長の記者会見を始めさせていただきます。それでは、麻生会長お願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

今日、臨時の全国知事会議を行いました。今、ちょうど各県とも議会をほとんどやっている最中でして、招集が難しかったのですが、今回初めて金曜日の夕方だったら開けるのではないかとということで開催しましたが、非常に多くの知事の参加を得たということで、その点よかったと思います。

それから、今回、臨時で開いたという目的は新政権が地域主権という大きな政策の旗を掲げまして非常に活発に活動を始めているという状況です。これに我々としては、ちゃんと対応して、知事会活動を早く強化をしていく。具体的に進めなくてはいけないということがございます。

こういうことのために、開きましたし、同時に、その前提として一番中心人物はなんといっても総務大臣ですから、総務大臣に来ていただいてきちとした方針を聞くということをやろうと。それを聞いて先程のような知事会としての対処（方針）を決めていこうということでした。

そして、議論の内容は原口総務大臣から極めて具体的かつ積極前向きな、この地域主権を確立するということについての話がありました。これは、我々が今までいろんな話を聞いていましたが、最も積極的だったと思います。非常に我々としては大きな期待が持てますし、また、このような考え方で、今後具体的に総務大臣あるいは政府全体に活動するということから、我々も協力しながら地域主権の具体的な実現をやっていかなければいけないと思いました。

それから、原口総務大臣が帰られた後の議論ですが、一番なんといひましても中心になりましたのは、国と地方の協議の場をどういうふうにやっていくのかということでした。だんだん、具体的に皆考えるようになり、協議は一体どの範囲でできるのか、細かくできないのではないのか。しかし細かくやっていくことも大事だから、分科会なりワーキンググループを作ってやるのか、あるいは別途、各省とのチャンネルを作るのか。そういう議論にまで触れましたし、実際の法制化に当たっては、一番根本的には、憲法の「国会は国権

の最高機関」という規定との調整をどうするのかということまで遡りはあるんだというような法律論も出ました。

いずれにしても、皆さんの意見は法制化を急ぐと、しかしその前に同時に法制化をできる前の協議を早く始める必要があるということで、それはその方向でやっていくということになりました。

具体的に我々として、研究し、態度を決め提案をするということをやらなければいけない。最終的には9つのプロジェクトチームを設定するということになりました。

このプロジェクトは現に、民主党政権下で具体的な形で地域主権を実現するための方法として政策提言されたものです。それぞれは、いろんな関係はありますが非常に重要なテーマですから、これに対応する形で知事会として早急に検討し、また必要な提案をしていくためのプロジェクトチームです。来週にもプロジェクトリーダーを任命して具体的な活動にそれぞれ入ってもらうということをやっています。

全体的なプロジェクトの活動と調整しながら進めていくという役割は戦略会議が担います。そこで議論をしながら進めていくということでこのプロジェクトチームを運用していきたいという意味をもっています。

それから最後に声明ですが、この声明は3つから成り立っています。1つは今日もっぱら議論の中心になりましたが、国と地方の協議の場です。これは議論にもありましたように、法制化と法制化以前の協議を早く進めるべきであるということです。

2番目に地域主権ということですが、地域主権を実現するためには一昨日出ました、地方分権改革推進委員会の義務付け・枠付けの勧告を始め、実際に立法化しなければいけないというような事項もあります。そういうことも含めて、この具体化作業を急ぐべしということです。これを強く求めています。

3番目の点は、今、補正予算の見直しあるいは凍結というようなことが行われていますが、これはかねてから我々は地方分については特段の配慮をするように求めています。伝えられる所ではそういう線で、作業が進んでいるというふうに考えていますが、これを確認的に最後まで完結してもらいたいということを求めているわけです。

以上です。

(中川全国知事会事務総長)

今、会長から話しがありましたプロジェクトチームの活動方針の(7)の次の(8)として、地方の社会資本整備プロジェクトチームを足し込みます。そして、(8)を(9)とする。

<質疑応答>

(記者)

会議の話の中でありましたが、平野官房長官と仙谷行政改革担当大臣とお会いになって、国と地方の協議の場についてお話したということですが、そこでのやりとりというのは。

(麻生全国知事会会長)

それは、今日、会議の中で紹介したところが一番のポイントです。

(記者)

国と地方の協議のところで、議論を聞いていると、いろんな細かいとこまで決めるべきだと具体的な議論も出た反面で、必ずしもまだ噛み合っていないところもあるかなと思っただけですが、その辺はいかがですか。

(麻生全国知事会会長)

我々の中の認識ですか。それはそうです。ですから、プロジェクトチームを作って法制化提案をするわけですが、その前には、今日も出ていましたが何のためにやるのか。目的、理念、それから必然的に帰結すると思いますが、何を対象にして議論するか。協議事項です。それから協議した後、どんな取り扱いなりをすべきか。これも一番強いのは拒否権を持てとか。しかし、それは今日も言っていました、憲法上あるのかという議論もありますから。そういう議論を進めていかななくてはいけないと思います。

(記者)

プロジェクトチームを立ち上げるのは近々だと思いますが、いつ頃までに結論を出しますか。

(麻生全国知事会会長)

これは、プロジェクトチーム毎に違います。例えば、国と地方の協議の場の法制化プロジェクトチームが活動したら、今もう実際には法案要綱を検討していますが、法律技術的なことよりも今日のような、本当に何をすべきか、どこまですべきかと。それから、実際問題、細かいことはやれないのではないかと。非常に具体的なテーマについては、どこでやるのかという考え方はもう少し整理する必要がありますから、ちょっと時間かかるかも分かりません。

それと、どうも臨時国会は提出する法案は非常に少なくなる方向になりますから、そうするとこういう法案が出せる余地まであるかどうかということも考えなくてはなりません。

(記者)

最後の方でスピードという言葉を使って、意思形成、提案、行動ということをおっしゃられていましたが、今はつまり追いついていないということですか。

(麻生全国知事会会長)

いや、追いついていないわけではありません。追いついていないわけではないですが、例えば、年末にかけての予算編成は地方財政上も、大事になります。地財計画が作られ、それに見合った格好でどんなお金が確保されるのか。というような、非常に困難極まりない年末の地方財政予算編成になるでしょう。

そういうことを考えて、また、そのためには例えば、一括交付金をどこまで手を付けるのか、あるいは、直轄事業負担金はどういうふうにするのか、そういうことも含めてやっていかななくてはいけないということで、そういう意味では年末の予算編成体制に向けての自分達の立場の構築と、それを目指した活動をしなくてはいけないということになりますし、通常国会は今申し上げたようにいくつかの非常に重要な地方分権あるいは、地域主権を具体化する法案が出てくるわけですから、その中身をしっかりとものにしないといけない。例えば、総務大臣は法律の前に、義務付け・枠付けで法律でない分から先にやると言っていましたが、いずれにしても法律が必要になってきますから、準備をどんどんやっていかななくてはいけないと思っています。

(記者)

その対策としてのプロジェクトチームですか。

(麻生全国知事会会長)

そうです。スピードが(重要)というのは、時間があるようで一ヶ月ちょっとで現実的にはもう少し早く予算編成に入りますから、通常国会で出したとしても通常国会での法案提出というのは、予算関連だったら、2月には出していかないといけないし、予算関連になる可能性もありますから、そういう意味でもそんなに時間があるわけではない。しかも、中身はなかなか難しい問題であるということです。

(記者)

プロジェクトチームで、地方の社会資本整備プロジェクトチームというのが決まったわけですが、これに対しての会長の考え方はいかがでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

これは、皆さん非常に不安になっているんです。前原国土交通大臣が相当激しい勢いで、いろんなプロジェクトの廃止とか、特別会計のあり方を見直すとか、どんどん進んでいま

すから、それ自体は個別の問題に見えますが全体として、今後どうなるのかということについて、やはり地方にとって、道路のことで自分の所は遅れていると思いますから。そういうところを見ると、これはどうなるんだろうということで、もう少し全体像を考えていかななくてはいけないのではないかと思います。

(記者)

原口総務大臣の方から、基金とか補助金の使い方について地方の方から見直し案を出して欲しいということがありました。それに対して、地方としてできることはどういうことですか。

(麻生全国知事会会長)

これは、既に我々出しました。今の基金がありますが、基金も使い勝手が悪いとか使いづらい点があります。全ての基金ごとに、こういうふうな点が問題あるとか、使い方をこういうふうに変えるべきであると、もう少し、自由度を上げるということをやっと調査して、一昨日リストで出しました。

(記者)

あれだと、いらぬというよりも、直してくれという話だったと思いますが。

(麻生全国知事会会長)

いらぬっていう意見は、あまりなかった。いらぬというところまでいってない。

(記者)

お金を浮かせて、財源を捻出したいという部分があるわけでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

それも、あるんでしょう。とりあえず、政務官の方で各省にこういう希望なり要望がありますと使い勝手よくしてもらいたいということで、各省に通知して検討してもらっています。

—以上—